

平成17年 12月定例会号

塩竈市議会だより

	ページ
● 議案審議の概要及び各常任委員長報告	2
● 議案に対する討論・審議結果	3
● 市政に対する一般質問	4～9
● 請願・意見書	10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel(364)1214 FEB.2006 (平成18年2月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/01/siogamasigikai/index.htm>



第20回新春百人一首大会

(浦戸ブルーセンター)

定例会のあらまし

平成十七年第四回市議会定例会は、十二月五日から十六日までの十二日間の会期で開催されました。

初日の本会議では、議員提出議案並びに市長提出議案の説明を受け、新たな請願とともに所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。

常任委員会には三日間開催され、付託された議案並びに請願について審査を行いました。

本会議二日目には、各常任委員長から審査結果の報告を受け、本定例会初日の本会議で付託された議案十一件を原案のとおり可決しました。また、議員提出議案については二件を原案のとおり可決、他の一件を否決しました。請願については一件を請願者からの申し出により撤回し、一件を採択、三件を閉会中の継続審査としました。

本会議三日目から最終日までの三日間にわたり九名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局者の見解をただし閉会しました。

定例会会議日程

- | | |
|-----------------|--|
| 12月5日
(本会議) | 会期の決定、諸般の報告、請願付託、議案説明、総括質疑、議案付託 |
| 12月7日
(委員会) | 総務教育常任委員会 |
| 12月8日
(委員会) | 民生常任委員会 |
| 12月9日
(委員会) | 産業建設常任委員会 |
| 12月13日
(本会議) | 各常任委員会委員長報告、議案審議及び採決、請願審議及び採決、議員提出議案審議及び採決 |
| 12月14日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |
| 12月15日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |
| 12月16日
(本会議) | 市政に対する一般質問 |

平成十七年十二月定例会 補正予算 一億六千三百六十一万円 可決

十二月定例会の一般・特別会計補正予算額は、一億六千三百六十一万円。一般会計の補正額は「生活保護扶助費」「漁港施設災害復旧費」等を主な内容とした一億九百二十八万円。また債務負担行為では「あゆみ保育園施設整備事業補助金」が追加され、地方債では「災害復旧事業」が追加されました。

特別会計では、国民健康保険事業会計で退職被保険者等高額療養費が二千五百六十万円増額され退職被保険者等高額療養費

が二千五百六十万円減額されました。魚市場事業会計では一千七百万円が追加され、地方債に魚市場施設災害復旧事業が追加されました。また下水道事業会計で三千二百七十九万円が追加され、介護保険事業会計では四百五十五万円が追加されました。

十二月十三日の本会議で委員長報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決され、今年度の一般・特別・企業会計の総額は四百五十四億五千七十七万円となりました。



復旧工事中の大会議室（塩竈市魚市場）

常任 委員長 報告

十二月定例会において議案十一件並びに議員提出議案二件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。
なお、委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育常任委員会
委員長 木村 吉雄

◎議案第76号・第78号・第80号・第81号並びに議員提出議案第8号については可決すべきものと決しました。また議員提出議案第7号については否決されました。

〔塩竈市体育館及び塩竈市温水プール（塩竈市スポーツ施設）の指定管理者の指定に対する要望意見〕

○特定非営利活動法人塩釜市体育協会に対する指定管理者の指定については、同協会がスポーツ施設の管理業務を受託してきた経験を生かし、施設の利用時

間や休日等の見直し、事業の弾力的な運用など、市民ニーズに合わせたサービスの向上が期待できることから、指定管理者として妥当と判断される。

なお執行体制や経理面に不安要素も見られることから、改善を図られるとともに、指定管理者制度のメリットを最大限に生かせるよう今後とも十分な連携と指導に努められたい。



民生常任委員会
委員長 田中 徳寿

◎議案第77号・第81号・第82号・第85号については、可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算に対する要望意見〕

○生活保護費については、支給対象者の総数が、本年四月からほぼ横ばいで推移しているにもかかわらず、被保護世帯の高齢化や核家族化等に伴い、医療扶助費並びに住宅扶助費が大きく増加している状況にある。

今後とも、要保護者の実態等についての確な把握を行われ、被保護者の経済的自立に向けた就労指導等についても取り組みを強められ、保護費の適正化になお一層努力されたい。



産業建設常任委員会
委員長 鈴木 昭一

◎議案第79号・第81号・第83号・第84号・第86号については、可決すべきものと決しました。

〔塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定に対する要望意見〕

○将来においてはどの事業者を指定管理者に選定するのか、大変難しい判断を迫られるケースも考えられることから、外部の有識者等を委員に加えられるなど、塩釜港旅客ターミナル指定管理者選定委員会の今後のあり方について検討を深められたい。

また制度の趣旨を踏まえ、管理運営が適切になされるよう、施設の状態把握を充分に行われるとともに、事業者に対する指導・監督に努められたい。

〔塩竈市魚市場事業特別会計補正予算に対する要望意見〕

○塩竈市魚市場においては、一部の施設が使用不能となっており、今回、天井及び塔屋等の復旧工事が行われるものである。

施設の復旧に当たっては、今後、市民や企業が安心して利用できるものとなるよう、施設の耐震性及び安全性の確保に万全を期されたい。

討

論

塩竈市議会議員定数条例の一部を改正する条例可決

十二月定例会において、総務

教育常任委員会に付託された議員提出議案第七号「塩竈市議会議員定数を十八名にする条例」並びに議員提出議案第八号「塩竈市議会議員定数を二十一名にする条例」については、同委員会において議員提出議案第七号

については、賛成少数により否決、議員提出議案第八号については、賛成多数により可決され、十二月十三日の本会議で委員長報告のとおり可決されました。

議員提出議案第七号並びに第八号に対する反対討論の概要

今回提出された第七号議案は、議員定数を五名削減し十八名に、第八号議案は、議員定数を二名削減し二十一名にするものであるが、いずれも根拠のないものである。第七号議案は、将来の合併への布石のためとしているが一市三町との合併はテーブルにもっていない状況であり、第八号議案についても一市三町の人口と議員定数を見ても明らかかなように全く根拠のないものである。議員定数は議員の身分に関わる重要なものであり、全会派の議員で時間をかけて慎重審議すべきものである。市民不

在のまま一回の審議で強行採決されたことは、議会制民主主義の空洞化につながるものである。地方議会には、住民意思を代表する機能や立法機能、行政に対するチェック機能など基本的な役割があり、これらの役割を果たす上からも一定数の議員の数が必要である。本市の行政課題を考えれば、これ以上定数を削減する必要はないと考える。

議員提出議案第七号に対する賛成討論の概要

本市は人口や市税収入などの減少により、財政悪化が続いており、このような厳しい状況で踏まえたとき、議員自らが血を流し、肉を切る決断をして市民や職員に協力を求めていく必要があると考える。その具体的取り組みとして今回、議員定数を五名削減し十八名とする提案を行った。

我が会派は、二市三町合併による二十万人規模の市を実現したいと考えており、その場合の議員の定数は三十八名、約五千三百人に一議席となる。これを本市人口に当てはめた議員数は十一名であり、これを最終目標と想定している。今回は、削減による激変緩和を勘案して、現行の人口五万人以上十万人未満の上限定数三十名に、上限人口の十万人を当てはめた場合である十八名の議席数(約三千三百

に一議席)とする具体的な提案である。また、民意反映の観点から、条例整備などにより、住民意思を直接反映させる市民自治を実現させることが必要と考えている。

議員提出議案第八号に対する賛成討論の概要

平成十二年に地方分権一括法が施行され、全国的な議員定数削減の動きもあり、本市においては、平成十一年に二十八名から二十六名に、平成十五年には、二十三名に削減を図ってきた。十五年の削減に係る協議でも五名削減案が出されたが、歩み寄りを図り、三名削減で決着した経過がある。今回の削減については、前回持ち越した経緯を踏まえるとともに、大幅な削減は議会運営上、そして市民サービスの観点からも受け入れがたいことから、議員定数を二名削減し二十一名とする提案を行うものである。財政改革には様々な手法があり、一概に定数削減だけを取り上げるのは問題である。

議会は住民意思に基づいて住民自治を実現する代表機関であり、条例制定や予算を決定する議決機関である。さらに、行政に対するチェック機能も重要な役割であり、これらの機能を十分に果たす上からも一定の議員数が必要であると考える。

十二月定例会審議結果

議案番号	付議件名	結果
第七十六号	塩竈市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例	原案可決
第七十七号	健康しおがま21プラン推進委員会条例	原案可決
第七十八号	塩竈市漁業集落排水事業条例等の一部を改正する条例	原案可決
第七十九号	塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について	原案可決
第八十号	塩竈市体育館及び塩竈市温水プール(塩竈市スポーツ施設)の指定管理者の指定について	原案可決
第八十一号	平成十七年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決
第八十二号	平成十七年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
第八十三号	平成十七年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決
第八十四号	平成十七年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第八十五号	平成十七年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
第八十六号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
議員提出議案第七号	塩竈市議会議員定数条例の一部を改正する条例	否決
議員提出議案第八号	塩竈市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出議案第九号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書	原案可決

十一月臨時会審議結果

議案番号	付議件名	結果
第七十三号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第七十四号	塩竈市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第七十五号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

次回の定例会(二月定例会)は、二月二十四日(金)開会予定です